

第 64 回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成 25 年 5 月 17 日（金）13：00 ～ 14：00

2 場 所 中央合同庁舎 4 号館 12 階 共用 1208 特別会議室

3 出席者

【委員】

樋口委員長、深尾委員長代理、安部委員、北村委員、西郷委員、白波瀬委員、
竹原委員、椿委員、津谷委員、中村委員、廣松委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省調査企画課課長補佐、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計審議官、国土交通省大臣官房審議官、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

前川内閣府総括審議官、村上内閣府大臣官房統計委員会担当室長、清水内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、田中総務省総務審議官、平山総務省政策統括官（統計基準担当）、白岩総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議 事

- (1) 諮問第 51 号「経済産業省生産動態統計調査の変更について」
- (2) 統計法の施行状況について
- (3) 諮問第 52 号「農林業センサスの変更について」
- (4) 諮問第 53 号「日本標準産業分類の改定について」
- (5) 専門委員の発令等について
- (6) 部会の審議状況について
- (7) その他

5 議事概要

(1) 諮問第 51 号「経済産業省生産動態統計調査の変更について」

坂井総務省国際統計企画官及び新井経済産業省鉱工業動態統計室長から、資料 2 に基づき、諮問内容の説明が行われ、その後、本諮問については、産業統計部会に付議されることとなった。

(2) 統計法の施行状況について

総務大臣から統計委員会委員長へ平成 24 年度統計法施行状況報告の提出があり、田中総務省総務審議官から統計委員会委員長に報告文が手渡され、白岩総務省政策統括官付統計企画管理官からその資料 1 に基づき説明が行われた。

その後、法律の施行の状況に関する事項の審議は基本計画部会の所掌となっているため、基本計画部会に付議されることとなった。

(3) 諮問第 52 号「農林業センサスの変更について」

金子総務省調査官及び岩濱農林水産省センサス統計室長から、資料 3 に基づき、諮問内容の説明が行われ、その後、本諮問については、産業統計部会に付議されることとなった。

(4) 諮問第 53 号「日本標準産業分類の改定について」

高田総務省統計審査官から、資料 4 に基づき、諮問内容の説明が行われ、その後、本諮問については、統計基準部会に付議されることとなった。

(5) 専門委員の発令等について

樋口委員長から、資料 5 に基づき専門委員の発令及び資料 6 に基づき部会に属すべき専門委員の指名についての報告があった。

(6) 部会の審議状況について

廣松サービス統計・企業統計部会長から、「経済センサス基礎資調査及び商業統計調査の変更」の部会審議状況について、資料 7 に基づき報告がされた。

(7) その他

① 樋口委員長から、基幹統計である「鉱工業指数」の作成方法について、参考 4 の内容で総務大臣に通知があった旨報告された。

② 次回委員会は、6 月 21 日（金）13 時から中央合同庁舎第 4 号館で開催する予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>